

入 札 公 告

次のとおり一般競争入札に付します。

令和 2 年 8 月 1 9 日

国立研究開発法人森林研究・整備機構

森林総合研究所東北支所長 梶本 卓也

1 工事概要

- (1) 工 事 名 東北支所鳥獣実験室屋根葺替工事
- (2) 工事場所 岩手県盛岡市下厨川字鍋屋敷 9 2 - 2 5
- (3) 工事概要 仕様書のとおり
- (4) 完成期限 令和 3 年 2 月 2 6 日
- (5) 入札方法 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の 10 パーセントに相当する額を加算した金額（当該金額に 1 円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積った契約金額の 1 1 0 分の 1 0 0 に相当する金額を入札書に記載すること。

2 競争参加資格

- (1) 国立研究開発法人森林研究・整備機構契約事務取扱規程第 7 条及び第 8 条の規定に該当しない者であること。
- (2) 平成 31・32 年度又は令和元・2 年度国立研究開発法人森林研究・整備機構又は農林水産省大臣官房予算課競争参加業種区分「建築一式」の A・B・C・D 等級に認定されている者であること。
- (3) 次の基準を満たす主任技術者を配置できること。
建設業法第 7 条第 2 号に定める資格又は実務経験を有する者。
- (4) 石綿作業主任者を配置できること。
- (5) 会社更生法に基づき更正手続開始の申し立てがなされている者又は、民事再生法に基づき再生手続開始の申し立てがなされている者（更正手続開始又は再生手続開始の決定後、一般競争（指名競争）参加資格の再認定を受けた者を除く）でないこと。
- (6) 東北区域内（青森、岩手、秋田、宮城、山形、福島）に建設業法に基づく営業所等の所在地を有すること。
- (7) 以下に定める届出の義務を履行していない建設業者（当該届出の義務のない者を除く）

でないこと。

- ・健康保険法（大正 11 年法律第 70 号）第 48 条の規定による届出の義務
- ・厚生年金保険法（昭和 29 年法律第 115 号）第 27 条の規定による届出の義務
- ・雇用保険法（昭和 49 年法律第 116 号）第 7 条の規定による届出の義務

(8) 農林水産省及び国立研究開発法人森林研究・整備機構から指名停止を受けている期間中でないこと。

(9) 警察当局から、暴力団員が実質的に経営を支配する建設業者又はこれに準ずる者として、農林水産省発注工事等からの排除要請があり、当該状態が継続している者でないこと。

(10) 暴力団、暴力団員、暴力団員等、暴力団準構成員、暴力団関係企業、総会屋等、社会的運動等標ぼうゴロ、特殊知能暴力集団等の反社会的勢力に該当せず、かつ、将来にわたっても反社会的勢力に該当しないこと。

(11) 入札関係書類の交付を受けた者であること。

3 入札書の提出場所等

(1) 入札書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書交付場所及び問い合わせ先
〒020-0123 岩手県盛岡市下厨川字鍋屋敷 9 2 - 2 5

国立研究開発法人森林研究・整備機構 森林総合研究所東北支所
総務課 用度係 TEL 019-648-3923 FAX 019-641-6747

(2) 入札関係書類の交付方法 本公告の日から上記 3 (1) の交付場所にて、令和 2 年 9 月 9 日（水）までの土曜日、日曜日、祝日を除く 9 時から 17 時まで交付する。

(3) 入札説明会の日時及び場所 入札説明書の交付をもって説明会に代える。

(4) 提出書類（証明書類）の受領期限 令和 2 年 9 月 9 日（水） 17 時

(5) 郵送による場合の入札書の受領期限 令和 2 年 9 月 11 日（金） 17 時

提出場所は、上記 3 (1) の用度係とする。

(6) 入札、開札の日時及び場所 令和 2 年 9 月 14 日（月） 10 時 00 分
当支所大会議室

4 その他

(1) 入札書及び契約手続に用いる言語及び通貨 日本語及び日本国通貨。

(2) 入札保証金 免除
契約保証金 要

- (3) 入札の無効 本公告に示した競争参加資格のない者の提出した入札書、入札関係書類の交付を受けない者の提出した入札書、入札者に求められる義務を履行しなかった者の提出した入札書は無効とする。
- (4) 契約書作成の要否 要
- (5) 落札者の決定方法 国立研究開発法人森林研究・整備機構契約事務取扱規程第28条に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とする。ただし、落札者となるべき者の入札価格によっては、その者により当該契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあると認められたとき、又はその者との契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがある著しく不適當であると認められるときは、予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札した他の者のうち最低の価格をもって入札した者を落札者とすることがある。
- (6) 契約情報の公表 「独立行政法人の事務・事業の見直しの基本方針（平成22年12月7日閣議決定）」に基づき、当機構との関係に係る情報を当機構のホームページで公表する。
- なお、本件への応札若しくは応募又は契約の締結をもって、所要の情報の当方への提供及び情報の公表に同意されたものとみなすこととする。
- (7) 手続きにおける交渉の有無 無し
- (8) 入札説明書の受領時又は受領後速やかに資格確認通知書の写しを上記3（1）まで提出するものとする。
- (9) その他 詳細は入札説明書による。